

第1回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の 機会確保に向けた検討委員会議事録

1 日時

令和5年（2023年）8月28日（月）14:00～16:00

2 会場

ORE 札幌ビル7階C会議室（札幌市中央区北2条西1丁目1-7）

3 出席者

(1) 委員

和泉 明一	札幌市立八条中学校校長（札幌市中学校体育連盟会長）
井上 晃男	一般財団法人札幌陸上競技協会副専務理事
大内 秀之	札幌地区吹奏楽連盟事務局長
小山 学	市立札幌豊明高等支援学校校長
佐賀 主昌	一般社団法人札幌地区サッカー協会常務理事
清水 友陽	公益財団法人北海道演劇財団常務理事
杉本 淳	一般財団法人札幌市スポーツ協会事務局長（副委員長）
高橋 直之	札幌市立光陽小学校校長
長崎 教尚	清田区PTA連合会会長
平本 健太	北海道大学大学院経済学研究院 教授（委員長）
宮路 真人	札幌合唱連盟事務局長（札幌静修高等学校校長）
八木 友美子	札幌市立宮の丘中学校PTA事務局員
矢田 春義	市立札幌新川高等学校校長
和田 圭吾	札幌地区バスケットボール協会U15部会長

(2) 事務局

長谷川 正人	教育委員会 学校教育部長
田中 裕樹	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課長
大井 一雄	教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課長
石郷岡 徹	教育委員会 学校教育部 学びのプロジェクト担当課 学びのプロジェクト担当係長
高橋 智子	教育委員会 児童生徒担当部 児童生徒担当課 児童生徒担当係長
高橋 亮	市民文化局 文化部 文化振興課長

嶺 隼人	市民文化局 文化部 文化振興課 企画担当係長
深井 貴広	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課長
矢澤 吉明	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課 企画担当係長
北岡 啓佑	スポーツ局 スポーツ部 企画事業課 企画担当係長
浅井 雄輔	スポーツ局 スポーツ部 スポーツ振興担当課 調査担当係長

4 議事録

【事務局（田中学びのプロジェクト担当課長）】

定刻となりましたので、「第1回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会」を開催させていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、検討委員会の事務局を担当しております札幌市教育委員会学校教育部学びのプロジェクト担当課長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお手元にお配りしております次第に基づいて進行させていただきますので、配付資料の確認からさせていただきます。

<資料の確認>

【事務局（田中学びのプロジェクト担当課長）】

それでは会議の開催に当たりまして、教育長の檜田よりご挨拶をさせていただきます。

【檜田教育長】

皆さん改めましてこんにちは。札幌市教育委員会教育長の檜田と申します。第1回部活動地域移行及び地域スポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた検討委員会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、本委員会の委員をお引き受けいただきましたこととともに、本日お忙しい中、お集まりいただきましたことを御礼申し上げます。

これまで学校教育の一環として行われてきた部活動の意義は大変大きく、私自身も部活動指導に長年携わってきた経験から、人間形成の上でその影響力は

計り知れないと感じている一人であります。現場にいた時も、部活動の顧問をさせていただき、その間に関わった生徒はもちろん、保護者、そして地域あるいは競技団体の方々とのつながりというのは、自分にとってもかけがえのない財産となっております。ここにお集まりの皆様も同じ思いをお持ちなのではないかと思えます。

また、親として、我が子の成長を見たときにも、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しみながら、体力や技能の向上はもちろん、その目的以外にも、学年であったり、勝ち負けを超えたほかのチームとの繋がりであったりとか、そういうことが子ども同士、そして先生と子どもの人間関係の構築を図り、自己肯定感や、その後の生きる希望など、そういった部分に非常に大きな影響を与えているということで、まあ、我が国にとってこの部活動というものは、なくてはならないものであると思っています。

一方で、少子化が進む中で、学校部活動をこれまで同様の規模で維持していくということが非常に難しくなっておりまして、子どもたちの多様なニーズに応えられないという状況があります。また、運営面についても、学校の働き方改革ということで、部活動の在り方を真剣に見直す時期に来ているところです。本日の会議では、後ほど資料の中にも出てまいります。アンケートを実施して、子ども、そして保護者の皆さん、教員からの意見も集約しておりますので、ぜひそうした部分も参考にいただきながら、活発なご議論をいただきたいと思っております。全国の様々な部活動改革の先進地を視察してまいりましたが、やはり部活動に負担を感じている教職員が多いのかなと言うのが私の実感でございます。言い方が少し乱暴になるかもしれませんが、これまで、日本のスポーツあるいは文化芸術活動は、先生方の、平日の無償の、そして土日もわずかな報酬で支えられてきたという現実がありますが、それがここに来て、やはり限界に来ているのではないかというふうに思います。これらの状況を踏まえて、皆さんご承知のとおり、スポーツ庁及び文化庁から総合的なガイドラインという形で改革の方向性が示されたところであります。このガイドラインで特に言われているのは、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という意識のもと、ここが一番大事な部分だと思うのですが、地域の実情に応じた持続可能で多様な環境を一体的に整備していく、子どもたちの体験格差を解消するということを目指すものです。部活動がこれまで果たしてきた教育的意義や役割を十分に継承、発展させながら、地域の様々な世代の方々が、交流することを通して、新しい価値を

創造していこうというものでありますし、何より子どもが一番でありますので、子どもの声、そして子どもの思いに寄り添った環境整備を進めていく必要があるというふうに思います。この検討委員会では、札幌の子どもたちが将来にわたって、多様なスポーツ、そして文化芸術に親しむことができる環境の整備、これをまずは一義的な目的として、札幌市の実情に合った部活動の望ましい在り方、そして地域と連携、協働した新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の創出など、是非皆様方からそれぞれの豊富な知見と経験を生かし、忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。札幌市には、現在 99 校の中学校に 4 万人を超える中学生が通っております。先日、室蘭で開催された道内 35 都市の教育長、教育委員が集まる会議に行ってみりましたが、どの都市も、札幌市は地域移行をどう進めるのかということを気にされていました。やはり札幌市がどのように動くかによって、北海道全体の部活の在り方の大きな方向性が見えてくるのかなというふうに思っております。そういう意味でも、ここにお集まりの皆様方に、ぜひ札幌らしいスポーツ・文化芸術活動の更なる充実・発展に資する充実した会議になりますよう、よろしく願い申し上げたいと思います。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

それでは、会議に入ります前に、別添 1 の設置要綱第 4 条の規定に基づきまして、委員長・副委員長を選出していただくこととなります。委員長が選出されるまでの間、検討委員会の事務局長であります教育委員会学校教育部長の長谷川を仮議長とさせていただきます、議事を進めたいと考えておりますがいかがでしょうか。

<異議なし>

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

それでは、学校教育部長の長谷川を仮議長とし、議事を進めたいと思います。長谷川部長、よろしくお願いいたします。

【事務局：長谷川学校教育部長】

教育委員会学校教育部長の長谷川でございます。ただいま皆さまのご了承をいただきましたので、委員長・副委員長が選出されるまでの間、仮議長を務めさ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日が第1回の会議ということもございますので、委員長・副委員長の選出に先立ちまして、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

時間の関係で大変恐縮ですが、お名前と所属・役職等について、簡単にお話いただきたいと思います。

<委員自己紹介>

【事務局：長谷川学校教育部長】

続きまして、教育委員会事務局職員の紹介を教育長以下、課長職まで順にさせていただきます。なお、教育次長の竹村につきましては、本日公務の都合により欠席しております。

<事務局自己紹介>

【事務局：長谷川学校教育部長】

続きまして、検討委員会の運営に関する事項についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

(別添1に基づき検討委員会の運営に関する事項について説明。)

(別添3に基づき検討委員会の運営に係る留意事項等について説明。)

【事務局：長谷川学校教育部長】

檜田教育長は公務の都合がありますので、ここで退席させていただきます

ただいま事務局から説明いたしました会議の運営について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

<意見等なし>

【事務局：長谷川学校教育部長】

続きまして、委員長・副委員長の選出に入ります。設置要綱第4条の規定に

基づきまして、委員長及び副委員長については、委員の皆様の互選により選任していただくこととなっております。まずは委員長について、どなたか、ご推薦などございますか。

【和泉委員】

はい。八条中学校長の和泉でございます。僭越ながら、私から、北海道大学の平本健太教授を委員長に推薦したいと存じます。

平本教授は、北海道大学大学院経済学研究院において、NPO・政府・企業間の戦略的協働などについて長く研究を進められております。また、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会の会長及び経済、スポーツ・文化分野の専門部会の部会長をはじめ、行政の各種委員会や会議の委員も多くも務められるなど、行政へのご理解と知見を深く有されている方でいらっしゃいます。そのため、今後部活動が地域との連携・地域への移行を進めていくための検討を行う会議で、委員長を務めていただくことが適任であると考えたところでございます。

【事務局：長谷川学校教育部長】

ありがとうございます。和泉委員からご推薦がございましたとおり、平本委員に委員長をお願いすることでよろしいでしょうか。

<意見等なし>

【事務局：長谷川学校教育部長】

それでは、平本委員にはご負担をおかけしますが、委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

恐れ入りますが、平本委員には、正面の委員長席にご移動をお願いします。

<平本委員が委員長席に移動>

【事務局：長谷川学校教育部長】

ここで、平本委員長から一言ご挨拶いただければと思います。よろしく願いいたします。

【平本委員長】

初めまして。北海道大学の平本でございます。ただいま委員長にご推薦いただきました。私は経営学が専門でして、必ずしも経済全体のことに通じているわけではございませんが、先ほど和泉先生からもお話いただきましたが、まちづくり戦略ビジョンの策定などに関わって参った経緯がございまして、この検討委員会の皆様とも活発な議論を積み重ねながら、部活動の地域移行の方向性を検討できればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局：長谷川学校教育部長】

ありがとうございました。それではここからの進行は平本委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【平本委員長】

それでは進行させていただきたいと思えます。まず、次に副委員長の選出ということをお伺いしたいと思います。副委員長の選出についてですが、本日はスポーツ、文化、そして学校から、それぞれ関係者の皆様がいらっしゃっているなか、副委員長は1名を選出することとなっております。

文化、学校関係者の皆様には申し訳ないのですが、スポーツについては、すでに運動部活動で実践研究事業が実施されてきているなど、取組が先行しておりますことから、今回は運動系の団体から選出させていただきたいと存じます。

そこで、恐縮ではございますが、副委員長をスポーツ協会の杉本委員にお願いしたいと考えております。スポーツ活動の場所や機会を提供するなど、札幌市のスポーツ行政を補完・代行する団体である一般社団法人札幌市スポーツ協会の事務局長をお務めであり、部活動の地域移行に向けた検討にあたり貴重な知見をお持ちで適任と考えますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

【平本委員長】

それでは、杉本委員に副委員長をお願いしたいと思います。恐れいりますが、杉本委員には副委員長席にご移動をお願いいたします。

<杉本委員が副委員長席に移動>

では、杉本副委員長から一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

【杉本副委員長】

スポーツ協会の杉本と申します。どうぞよろしく願います。

【平本委員長】

ありがとうございます。それでは正副委員長がそろいましたので、ここから議事を進めさせていただきたいと思います。それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思いますが、まず一番目、国における部活動改革の経緯につきまして、資料に沿ってご説明させていただきたいと思います

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料1に沿って国における部活動改革の経緯等について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。ただいま国のこれまでの経緯について説明がありましたが、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

<意見等なし>

それでは次の議題に進んでいただければと思います。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料2に沿って「札幌市の中学校部活動の現状」について説明。)

(資料3に沿って「札幌市における部活動改革の経緯・取組」について説明。)

【平本委員長】

どうもありがとうございました。札幌市の中学校部活動の現状と部活動改革の経緯・取組について説明をいただきました。ご質問あるいはご意見があれば

ご自由にご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。また、それぞれのお立場から補足等があればコメントいただければと思います。

【高橋委員】

私は平成元年に札幌市の小学校教員として採用していただいて、その年からサッカー少年団の指導してまいりました。その時の小学校を思い出してみますと、各学校にサッカーをはじめ、ミニバス、合唱団やスクールバンドなどの活動がありました。そうなると、新採用の教諭に必ずと言っていいほど指導者にならないかという声がかかりまして、それは自分に経験があるかないかに関わらず、若いというだけでやりましょうと言うような時代でした。私も関わっていたサッカーで考えると、その当時、少年団のおそらく8割9割の指導者が小学校教員だっただろうと思います。残りの1割2割は民間のクラブチームや社会人の指導者の方ということになります。それが時代とともにだんだんと学校教員が関わる割合が減っていきました。その要因を私なりに考えてみましたが、私が採用された当時に比べると民間のクラブがだんだんと増えてきたということ、それから、指導をしていた先生に対する感謝、敬意を表す意味で、保護者の方が指導者をやってくださったり、少年団を卒団した元団員が、中学生、高校生、社会人になってから、先輩コーチとして指導に関わったりということも増えてきて、今は教職員で少年団に関わっているのは3割を切っているのではないかと思います。それに代わって、お父さんコーチだった方が監督になったり、卒団して行ったOBがコーチをやったりというような時代が変わってきました。中学校の部活動の実態を考えたときに、所属している生徒数が減っている傾向があるという説明がありました。例えばバスケットだったらレバンガができたり、サッカーだったらコンサドーレができたりとか、あとは生徒さんの趣味嗜好も多彩に広がっていると思います。例えばプログラミング教室とかダンスサークルとか、そういった学校部活動にはないけれど何かしらの場所で活動している生徒さんが増えてきたから減少傾向にあるのではないかと思います。それが前段として、中学校部活動の現状として、そうした学校外の元部員とか、保護者の方が指導者になっていくことが、今後期待できるものなのかというあたりについて、肌感覚で結構なのですが、いかがなものでしょうか。もしお分かりの方がいれば教えていただきたいなと思っています。

【平本委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。私たちの現場ではこうだよというようにことがあれば教えていただきたいと思います。多様性が増したとか、いろいろな活動場所が増えたということが部活動として学校で活動する生徒数の減少につながったのではないかというお考えについて、現場ではいかがでしょうかというご質問だと思いますが。

【和泉委員】

中体連の担当をしております和泉と申します。中学校の部活動が小学校の少年団と大きく違うところは、中学校の運動部活動は中体連の大会との繋がりがあるところだと思います。これまでは中体連の大会は校長・教員の引率が必須でした。そのため、外部指導者は、部活の日常の指導に関わることはできるのですが、大会引率が認められていないという制限がありました。現在、日本中体連の引率規定が変わり、札幌市の中体連加盟校、これは私立中学校も含みますが、札幌市内の選手権大会、そしてそれを勝ち上がって全道大会、全国大会について、外部指導者の引率が、今年度から可能になっています。先ほど、資料 22 ページで、市教委が保険を負担している外部指導者が 132 名という数字がありました。札幌市中体連から北海道中体連に報告している外部指導者の数は 387 人です。つまり市教委が保険を負担していない指導者はもっとたくさんいるということです。これは水泳やスキーなどの地域クラブチームで日常指導している方も、大会に参加して選手にコーチをするためには外部指導者登録をしなければならないので、そういう方もどんどん入ってくると人数が膨れてくるということです。必ずしも今言った 387 人が常日頃学校で指導しているということでは無いですが、ただ、大会参加する時に外部指導者、いわゆる外部コーチとして登録する人数がそれぐらいの人数になっているということです。大会引率のことがあるので、小学校の少年団と同様の移行はなかなかうまくいかないのではないかと思います。スポーツ庁の要請もあって、日本中体連の規定が変わり、今年度から学校以外の地域クラブ活動、いわゆるクラブチームが中体連の大会に参加できるようになっています。ただこれも種目ごとに少しレギュレーションが違って、例えば今年の中体連の札幌市の選手権大会の柔道団体戦では、学校で団体戦に出たのは 3 校、それ以外のクラブチーム、いわゆる町道場が十数チームという状況でした。一方、クラブチームの参加がまだ認められておらず、大会

出場は学校所属でなければならない種目もあるというのが現状です。

【高橋委員】

部活動と小学校の少年団活動との決定的な違いは、教員という立場で考えると、部活動指導は業務の一部と捉えていいのでしょうか。小学校の少年団の場合は、大会引率した時に保護者から飲み物やお昼のお弁当をいただくことはありますが、基本はボランティアで無償です。中学校教員の場合は、部活動指導に手当も支給されるということのようですが、そうであれば業務の1つと捉えていいのでしょうか。そうなると、外部指導者に3種類あるなかで、有償と無償の方がいるようですが、報酬に差が生じることに對して、小学校の立場からすると違和感を感じるのですが、そのあたりの違いについて何か見解はございますでしょうか。

【平本委員長】

ありがとうございます。小学校と中学校とで少し現状が違っているようですが、今のご意見について何か中学校の関係者の方からご意見等ございますでしょうか。

【事務局：大井児童生徒担当課長】

中学校における部活動はあくまでも教育活動の一環という位置づけでありますので、業務の延長上に位置づくものと捉えております。報酬につきましては、休日に大会引率、または一定以上の指導をした教員に対して手当が支給されているところです。

【平本委員長】

ありがとうございました。そのほかに、議事の2及び3について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

和泉委員のお話を伺うと、柔道では、中体連に学校としては3校が出場し、残りの十数校はいわゆる町道場が出場しているということで、そういう実態だけを伺うと、既に地域移行が進んでいるようにも聞こえますが、そのように、スムーズと言えるかどうかはわかりませんが、地域移行が進んでいる種目と、そうではない種目があるということなのではないでしょうか。もしそうだとすると、柔道のよう

な形での地域移行がうまく進んでいない現状があるとすると、どこに問題があるのか、何がボトルネックになってうまく進まないのかなどについて、現場の皆様方の実感や感想があれば共有いただければと思いますがいかがでしょうか。

【和泉委員】

柔道について、地域移行が進んでいるというわけではなく、水泳、柔道、剣道、スキー、体操、新体操などは、そもそも各家庭の習い事の延長にあるので、市内中学校で部活動として設置している例はほとんどありません。そのため、地域移行が上手にできた結果ではなく、あくまで学校外の活動なのですが、中体連の大会種目にあることから、それらに参加するときに、これまでは、先ほど申しましたが、学校に常設された部活動は無くとも教員の引率が必須だったために、大会引率のための部を臨時に作って大会に出場してきたということです。

【平本委員長】

ありがとうございました。外部人材の活用についても、部活動指導員、特別外部指導者、外部指導者の3種類があって、それぞれできることが違うということと、それから先ほどの和泉委員のお話でも外部指導者は380名あまりの方が関わっているということで、全てを学校の先生に委ねるのではなくて、外部人材の活用についても進んでいる実態についてご説明いただいたのですが、これについて、でもこの分野はなかなか外部人材がいないだとか、外部人材の活用についてもこんな問題点がまだ解決されていないというようなことがありましたらお教えいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

無いようでしたら、最後に本日の会議を振り返る時間を設けたいと思いますので、思いつかれた場合は是非その際にご発言いただきたいと思います。それでは次の議題についてご説明をお願いいたします。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料4に沿って「部活動の地域移行に関するアンケート調査結果」について説明。)

【平本委員長】

ありがとうございました。アンケートの調査結果に関しまして、ご質問、ご意

見等あればお願いいたします。

【佐賀委員】

サッカー協会の立場から、また私も少年団を経験しておりますので、その中で感じていることなのですが、U12 と呼んでいる小学校年代でサッカー協会に登録しているチームのパターンは2通りありまして、1つは昔からある少年団で、その運営母体は父母の会になります。先ほど引率の話が出ていましたが、子どもたちの大会への引率は保護者が行っています。もう1つはクラブチームですが、こちらはそのクラブの指導者が責任をもって引率する形が主流だと思います。そうすると、保護者によっては引率が大変だとか、夕方の練習や土日の練習試合の時に、保護者が当番制で参加しなければならないと、やっぱりそれが負担になるということで、クラブチームを選択されている方もいらっしゃいます。先ほどの話では、中学校もそのような形で先生方が引率することになっているということでしたが、これから地域移行が進むと、誰が引率をするのかという問題があって、保護者の負担が増えることになるとと思います。水泳教室などに連れていけば、あとは保護者がついていなくても、指導者が面倒をみてくれるので、終わりの時間に迎えに行けばよいということになってはいますが、これから地域移行を進めるにあたって問題になってくるのは引率に保護者がどうかかわっていくかという問題が残ります。中学生だと市内であれば交通機関を使用して自分で行けるとも思いますが、例えば大きな大会に出たりするときの引率をどうするか、安全面、経済面について考えていく必要があるなど考えています。

もう一点、費用負担の話もありましたが、クラブでは指導者の指導料として集めていますが、少年団は月1～2千円を運営費という形で徴収しています。少年団は教員や地域の保護者がボランティアで運営しているので、指導料というよりは運営費になってきます。そのほかに、遠征料は別に必要になりますし、実は協会への選手登録料も必要です。登録料については、今年度、日本サッカー協会の方で、少年団の子どもたちにもっと加入してもらいたいということで、全国的に700円の登録料を無償化しました。ただ、全国の代表者会議で話題になっていましたが、登録料を無償化したところで、登録者数は何も変わらなかったということです。実際クラブチームの方がやはり月謝の金額が高いので、経済的に余裕がある方は、保護者の負担が少ないとなればクラブチームを選択されている家庭も多いのかなと、私のこれまでの経験上、そのように感じているところです。

【平本委員長】

ありがとうございました。部活動を地域に移行する場合でも、父母を中心とする場合もあれば、クラブチームがやや商業的にやる場合もあって、それに伴って費用負担も変わってくるということと、地域で父母が支える場合は、引率について従来あまり想定していなかった負担が生じる可能性があるというご指摘だったと思います。

資料について質問なのですが、資料 45 ページで、中学生の保護者に 1 か月あたりの部活動の費用負担を聞いた質問では、1,000 円未満が一番多くて、その次に 1,000 円以上 3,000 円未満が続く結果となっていますが、34 ページで、小学生の保護者にクラブ・教室等の 1 か月あたりの費用負担を聞いた質問では、10,000 円以上 20,000 円未満が一番多くなっていて、この結果はどのように解釈したらよいのでしょうか。小学校は部活動がないので、保護者が何か子どもに教育的な意味を込めて習い事をさせるとなると、月謝や会費が発生するので、そこにお金をかけているが、中学校になると、部活動が学校にあるので、わざわざお金をかけて習い事をさせる必要がなくなるので、費用負担が減るということを表しているのでしょうか。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

小学校には部活がないので、ご家庭で民間のクラブやお稽古事に通わせるのにいくらかかっていますかという質問をしまして、1 万円から 2 万円負担しているご家庭が多いという結果になっています。中学校の方は、部活動にどれくらいかかっていますかという質問をしまして、2 つの結果を直接対照できる質問ではないのですが、中学校の部活動で費用負担となるとやっぱり 1,000 円だったり 2,000 円だったりというご家庭が多いという結果になっているところです。

【平本委員長】

なぜこのような質問をしたかと申しますと、小学校の時の習い事が中学校になっても継続しているとすると、さらにそれに加えてもう 5,000 円とか 1 万円を支出するのは家計的に厳しいと思いますが、それが実体なのか、それとも中学校になると習い事をやめてしまうのか、どちらが今の実情に近いのでしょうか。

子どもの習い事や部活動に支出できる総予算が家庭ごとに決まっているとしたときに、中学校で部活動をやらせているのはお金がかからないからであって、中学校の部活動にお金がかかるといふことになれば、もう学校に依存しないで、クラブチームやスイミングスクールなどに移行してしまっているのか、それともやっぱり部活動が様々な理由で必要だと思っているのか、それによって実は地域移行の選ぶべき方向性がだいぶ変わってくるような気がしたものでアンケートの解釈をどのようにしたらいいのかなということでご確認させていただきました。もちろんアンケートはあくまで解釈しかできないので、すぐに結論が欲しいというわけではないです。

それから、中学生になったらやりたい種目の2番目にトランポリンがはいっているが、子どもからするとピョンピョンはねて楽しいということを選んでいるのだと思いますが、実際にトランポリンを競技として体験するととても激しいスポーツだと聞いていますので、1回体験するとほとんどの子どもたちの考えは変わるのではないかと思います。そのときに、アンケート結果でたくさんの種目が出てきたから、このニーズに応えることが教育サイドの義務であるという考え方が本当に合っているのか、説明を聞きながら疑問に思いました。子どもの、特に小学生が中学生になったらやってみたい種目を答えるのは、言ってみれば結婚したい芸能人を答えることに似ていて、現実的かどうかは別にして、いわば夢物語を答えている可能性があるのです。そうなるとこれはニーズとは言えないわけです。この結果をそのまま施策につなげようとするのは、やや短絡的な気がいたします。

【和田委員】

バスケットボールの観点からお話をさせていただきたいと思いますが、今、ニーズの話が出ていましたが、生徒のニーズは変化していきます。先ほど、区に部活動があるかどうかという観点の資料もありましたが、実際に自分の学校に入りたい種目の部活動があったとしても、それが自分のニーズに合っていないというケースもあります。現状で言いますと、そういう生徒たちはどこか違う場所で活動することができませんので、合わなければ部活動を辞めてしまいます。そして部活動を辞めてしまうと次の部活に入ることがなかなかできません。それでリタイアしてしまうというケースが非常にあります。バスケットボールでも、中学一年から二年生になるときに登録数が減ってしまう傾向があります

ので、今後、地域移行を進めるのであれば、こういった点が今の中学生のニーズになってくるのかなと思います。始めたときは楽しく競技をしたかったんだけど、やるうちにもっといい環境で競技性を高めていきたいという風になってきたケースにどう対応できるかということ、このアンケート結果から感じました。

【平本委員長】

ありがとうございます。それはもちろん逆もあり得るわけですね。大会を目指して競技をやりたいと思って始めたんだけど、やっているうちにむしろ楽しくやればいいやというふうにしたというようなニーズの変化にもきちんと対応できる仕組みがある方が良いということですね。

【和田委員】

そうですね。その通りだと思います。

【平本委員長】

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。

【宮路委員】

私は文化芸術団体の人間でもあり、学校現場の人間でもある立場から発言させていただきますが、このアンケートに関して、先ほど平本先生がおっしゃった言葉ですっと腑に落ちたことがありました。それは、この地域移行ということに関して、非常に焦点が定まっていなとずっと思っていました。私は高校の校長ですが、合唱連盟は中学校まで加盟してしまして、中学校はコンクールに出たいということで連盟に加盟しているので、完全に部活動の活動機会を確保するために加盟しているということで、学校現場の立場から発言していいかなと思っているのですが、地域移行の本音のところ、教員の働き方改革の問題、そして札幌圏とその他の地域を同じに考えてはだめだということ、部活の数、部員の数、ものがすごく減っていて、地域によっては初戦がいきなり決勝戦だということが普通にあります。そして今どんどん合同チームが作られている状況が文化系でも増えています。そうでないともう成立しないという、その地方の状況を踏まえれば、地域移行も必要という話になると思いますが、先ほども出ていましたが

部活動は安い費用負担でやっています。私たち文化活動をやっていると、部活動の大きな裾野があってより高い成果が生まれる、学校現場が文化活動を支えて、その結果トップアーティストが出てくるというふうに思っていますので、こういうものは大事にした上で、教員の働き方だとか地域の壊れそうな活動をどう保証していくのかという風に特化していくのであれば、それはそれでいろいろな意見を述べることができます。また、大きな方針として、欧米圏と同じようにもう部活動というものの自体をこれからはなくしていく、すべて地域でやるとなれば、アンケートでは保護者も子どもたちも部活動が存続するものということ的前提にああして欲しいこうして欲しいという意見を言っていますので、保護者の皆さんも発想を変えてください、部活動としてバスケ、サッカーではなく競技として考えてくださいというふうにするのかどうなのかという、この焦点がなかなか定まらないのでなかなか論議が進めづらいと、平本先生のこのアンケートの取り方では焦点がばらけるといってお話は非常に腑に落ちたので、次回以降に向けて整理ができればいいと思います。

【平本委員長】

ありがとうございます。学習指導要領が10年ごとに改訂されるなかで、次の改訂で部活動の取扱いを教育活動の一環として捉えるのかどうか、文科省の方針ももう少し明確になってくると思います。また、先ほどの宮路委員の、札幌圏と地方ではだいぶ状況が異なるというご指摘は非常に重要で、札幌圏は仮に部活動を全部なくしてしまっても、まだ子どもたちの活動機会はまだまだありそうですが、地方においては、子どもたちがスポーツ・文化芸術に触れる機会そのものが奪われてしまうことになりかねないです。ここは札幌市教育委員会での議論ではありますが、地域移行と一口に言っても、置かれている環境によって考えなければいけない状況がずいぶん違うということは頭の片隅に置きながら議論を進めていければいいかなと思います。そのほかよろしいでしょうか。それでは最後の議題に進んでください。

【事務局：石郷岡学びのプロジェクト担当係長】

(資料5にそって「今後の検討の方向性等について」説明。)

【平本委員長】

ありがとうございます。次回以降の方向性について説明がありましたが何かご意見等ございますでしょうか。

【高橋委員】

以前、小樽市では拠点校で合同練習する際に、拠点の中学校に生徒が移動する際のタクシー代を小樽市が負担するという新聞記事が出ていました。今後、この委員会でこのような予算に関することが話題になってくると、市議会も関わってくるのでしょうか。

【平本委員長】

これは事務局から回答いただけますでしょうか。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

実際に実施するということになりますと予算の確保が必要になってくることもあるかと思えます。ただ、この検討委員会は、この場で具体的な事項を決定するような位置づけではないと考えております。様々な意見を頂戴した中で、実現できることがあるかどうかということを探索していく形になりますので、突拍子もないと思われることも一旦は発言していただいていいのかなというふうに思っています。ブレスト的に「実現できるかどうか分からないですけどこういったことも考えられるのではないか」というようなご発言もしていただければと思っておりますので、その点をご遠慮なくお話をしていただければありがたいなというふうに思っています。

【平本委員長】

ありがとうございます。そのほかにいかがでしょうか。

【佐賀委員】

これから検討を進める中で、場所の問題、会場をどうするのか、私は学校の管理をする立場として、指導者は学校と関係がない人が来て指導するのですが、学校の施設は誰が管理するのか、先ほどから話に出ている働き方改革の観点からいうと、結局管理職が来なければならなくなるのではないかという話になると思いますし、スポーツに限らず文化系もやはり施設が無いと活動ができないわ

けですから、その辺りの場所の確保と管理の問題はこれから考えていかなければいけないかなと思っています。

【平本委員長】

今のご意見は重要な部分でして、例えば現在でも一般市民に小学校の体育館などを貸し出していますよね。それに学校の管理者がどのように関わっているのかについて、事務局においてお調べいただいて次回以降教えていただけますでしょうか。

【宮路委員】

だいぶ先の話になるかと思いますが、これはよくあることなのですが、私は私立高校の校長でして、中学校にも私立がありますが、予算付けの話になると「公立学校」という縛りが入ってきます。ところが高校で言いますと、北海道では3割ぐらいが私立高校になりまして、全国的にみてもかなりの比率になっていますし、中学校も、少ないとは言っても私立が1割ぐらいありますので、その点も頭の片隅においていただければと思います。

【平本委員長】

ありがとうございます。私は気づいておりませんでしたけれども、学校には公立国立私立がありますので、運営主体によって予算の仕組みが違います。公立ではまとまる話も私立ではハードルが高いということになると、地域移行がスムーズに進行ができない恐れがあるというご指摘だと思います。そのほかいかがでしょうか。

【井上委員】

資料の61ページでございます、外部人材の質・量の確保が次回の検討課題となるかと思いますが、専門性を有する指導者の確保となると、各競技団体による養成が当然求められることになると思いますが、それに関しては各競技団体に任せられるのか、あるいは市として地域移行を進めますのである程度費用を保障しますというような話になるのかということをお伺いしたいと思います。

【事務局：田中学びのプロジェクト担当課長】

その点につきましてもまだ具体的なことは決まっておりません。先程、横浜市スポーツ協会の例も出ておりましたので、そういったことを検証していくなかで、やはり市がお金をかけなくてはいけないのか、それとも各団体にお願いできる可能性があるのかなど、色々とパターン分けして考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

【和泉委員】

「学校部活動の地域移行をどのように捉えるべきか」が重要と思っております。単に部活動の地域移行ではなくて、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を地域で支えて行くのだということが最終的なゴールだと思います。資料の54ページで、地域移行後も兼業兼職の手続きにより指導に従事したいと思いませんかという質問に対して、従事したくない、できれば従事したくないというネガティブな言葉が目立つのですが、実情をいうと、勤務時間の後に、教育課程外の活動ということで、学校教育との関連を図りながら部活動を行なっているのですが、校長の立場からすると職命ではなくてボランティアをしてくださいとお願いをしているのが現状です。ほとんどの学校では6時半や7時くらいまで生徒の活動があります。怪我をすることもありますので、その指導には責任も伴いますし、先程のアンケートにもありましたが、生徒同士の人間関係の指導や保護者対応、部活動の運営に関わる事務業務も含めて大きな負担を感じています。「そういう課題のある部活動を学校にお願いし続けますか？」ということも大きな視点だと思います。保護者であるとか競技団体、芸術団体なども今まで学校部活動に頼ってきたという社会常識を大きく変えようという方針を国が示したのです。仕事の後、ボランティアで2時間、子どもたちのスポーツや芸術指導をしてくださいというのが成り立つのかということが検討の前提だと考えます。やはり社会の常識を変えるというか、学校教育に頼っていた部分を切り離すという視点を持つことも地域移行へのアクセラレーションになると感じています。

【平本委員長】

ありがとうございます。和泉委員のご意見はやはりこれも重要な話でして、それを我々が選択するかどうかは別にしても、部活動を学校から切り離すという考え方もあるわけです。それからもう一つ確実に言えることは、和泉委員がおつ

しゃった、先生にお願いをして、ボランティアとしていわばアンペイド・ワーク的に働いていただいて、しかもそこには責任が伴うということは、部活に参加する生徒や保護者はいわばフリーライドしている状態にして、もしこれを地域に移行するのであれば、当然行政が、費用のすべてとは言わないまでも、一部を負担するという方向性をきちんと入れて行かないと、絵に描いた餅に終わってしまうと思います。そういうことも含めて、ちょっとした思いつきが実は上手に設計すると実現するということもありますので、2回目以降、アイデアベースで構いませんので、是非とも、皆様の頭を柔らかくして次回以降も活発なご議論をいただければと思います。そしてこの場には小学校から高校までの先生がいらっしゃいますけども、特に地域移行を考える場合に、小学校から中学校に持ち上がる、中学校から高校に持ち上がるということになりますが、先ほど佐賀委員もおっしゃったとおり、場所をどうするのかというときに、場合によっては中高一緒に高校のグラウンドで活動したらいいのではないかと、今週は小学校のグラウンドでやったらいいのではないかとというようなことも可能性としてあるので、そういった小中高の連携のようなことも視野に入れて議論できるといいかなと思いました。

その他にございますでしょうか。無いようですので、本日の議論はこれで締めさせていただきます。

【事務局（田中学びのプロジェクト担当課長）】

次回の会議日程につきましては、改めて皆様のご予定をお伺いさせていただいたうえで、調整の上ご連絡させていただきます。

その際に、次回会議の議題・資料等についても併せてお知らせさせていただきます。皆さま、本日はどうもありがとうございました。

<終了>